

一般質問通告書

NO 1

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により  
 通告します。

平成29年5月16日  
 東村山市議会議長 様

議席番号 17番  
 質問者 石橋 博

記

番号	質問の項目と要旨
1 (要旨)	<p><b>特別支援教育のより一層の充実を！</b></p> <p>平成29年3月、これまでの基本理念「障がいの有無にかかわらず、すべての子どもたちが豊かに暮らすことのできる社会の実現を目指すこと」を継承し、特別な教育的支援が必要な児童・生徒一人一人のニーズに応じた教育環境の整備や学校・教員の専門性の向上、市民への理解啓発など、児童・生徒等の将来の社会参加・自立に向けて、これから4年間の東村山市における特別支援教育の推進にあたるために、「東村山市特別支援教育推進計画第四次実施計画」が策定され、実行にうつされています。</p> <p>そこで、「東村山市特別支援教育推進計画第四次実施計画」に関することを中心に、特別な教育的支援が必要な児童・生徒一人一人のニーズに応じた教育のより一層の充実を願い、以下質問させていただきます。</p> <p>(1) 平成28年度に富士見小学校・八坂小学校・南台小学校の3校で特別支援教室が開設されました。各学校の特別支援教室で指導・支援を受ける1年生が0名でしたが、教育委員会及び各学校等における、特別な支援を必要とする子どもの把握に課題はなかったのでしょうか。また、幼稚園、保育所等から就学支援シートは小学校に引き継がれたのでしょうか、伺います。</p> <p>(2) 平成29年度特別な支援を必要とする子どもの情報について幼稚園、保育所等から就学先の小学校にどのように引き継がれたのでしょうか</p> <p>(3) 平成29年度市内小学校特別支援教室で指導・支援を受けている各学校別、学年別児童数を伺います。</p> <p>(4) 平成28年度まで通級指導学級に通級していた2年生以上の子どもたにとって指導・支援を受ける場が変わったことによる戸惑い等はなかったのでしょうか。</p>

(5) 東村山市特別支援教育推進計画第四次実施計画を推進する上で、校内委員会の役割について教育委員会のお考えを伺います。

(6) 各小学校校内委員会のメンバー構成と開催回数、特別支援教育コーディネーターの役割について伺います。

(7) 小学校特別支援教室で指導・支援を受けている児童一人一人の個別教育支援計画及び個別指導計画は作成されているのでしょうか、

(8) 個別の教育支援計画、個別指導計画の作成に関する課題を教育委員会はどのように捉えていただけるのでしょうか、また、課題解決に向けてのお考えを伺います。

(9) 特別な支援を必要とする子どものニーズに応じた教材・教具の活用事例は市内小学校で共有されているのでしょうか、伺います。

(10) 作成した個別の教育支援計画・個別指導計画は評価や進級、進学に際して連携の基盤として活用し、個別の教育支援計画に合理的配慮の内容を明記して引き継いでいくことが重要であるとありますが、「合理的配慮」について東京都教育委員会は事例等を示されていると思いますが、東京都教育委員会の例示内容について、伺います。

(11) 支援・指導の連続性が大切であると考えますが、小学校で支援・指導野よりどころとしていた個別の教育支援計画、個別指導計画をどのように中学校に引き継ぐのでしょうか、伺います。